

物品購入等指名(一般)競争入札競争参加資格審査申請書の変更届について

物品購入等指名(一般)競争参加資格審査申請書及び添付書類に記載した事項に変更が生じた場合は、変更届(様式第5号)に必要事項を記載の上、必要とする書類を添付し提出してください。

1、提出先

石井町役場 総務課 (庁舎2階)

〒779-3295

徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1

2、提出方法

持参又は郵送

○受理票が必要な場合

- ・郵送の場合は、住所宛名を記載した返信用はがき又は封筒を同封してください。
- ・持参の場合は、受理票を提出してください。

3、変更事項及び必要とする添付書類

(1)組織の変更

《法人》

- ①登記事項証明書(写し可)……1部
- ②委任状(様式第4号)……1部
※代理人を選任している(する)場合のみ
- ③誓約書……1部
- ④石井町税等に関する納付状況調査同意書……1部
※詳しくは、記載上注意事項・記入例等を確認ください。

《個人》

- ①身分証明書(写し可)……1部
- ②登記されていないことの証明書(写し可)……1部
- ③委任状(様式第4号)……1部
※代理人を選任している(する)場合のみ
- ④誓約書……1部
- ⑤石井町税等に関する納付状況調査同意書……1部
※詳しくは、記載上注意事項・記入例等を確認ください。

(2)代表者の変更

《法人》

- ①登記事項証明書(写し可)……1部
- ②委任状(様式第4号)……1部
※代理人を選任している(する)場合のみ
- ③誓約書……1部
- ④石井町税等に関する納付状況調査同意書……1部
※代表者が、石井町に住民票を有する場合のみ

《個人》

- ①身分証明書(写し可)……1部
- ②登記されていないことの証明書(写し可)……1部
- ③委任状(様式第4号)……1部
※代理人を選任している(する)場合のみ
- ④誓約書……1部
- ⑤石井町税等に関する納付状況調査同意書……1部
※代表者が、石井町に住民票を有する場合のみ

(3)住所(所在地)・商号(名称)変更

《法人》

- ①登記事項証明書(写し可)……1部
- ②委任状(様式第4号)……1部
※代理人を選任している(する)場合のみ
- ③誓約書(※称号変更の場合のみ)……1部
- ④石井町税等に関する納付状況調査同意書……1部
※石井町外から町内への住所変更時のみ必要。

《個人》

- ①誓約書……1部
- ③委任状(様式第4号)……1部
※代理人を選任している(する)場合のみ
- ②石井町税等に関する納付状況調査同意書……1部
※石井町外から町内への住所変更時のみ必要。

(4)代理人の変更

《法人、個人共通》

- ①委任状(様式第4号)……1部

(5)代理人の選任

《法人、個人共通》

- ①委任状(様式第4号)……1部

(6)登録印鑑の変更

《法人、個人共通》

- ①印鑑証明書(写し可)……1部

※変更届には変更前及び変更後のそれぞれの登録印鑑を押印すること。

(7)使用印鑑の変更

《法人、個人共通》

- ①使用印鑑届……1部

※変更届には変更前及び変更後のそれぞれの登録印鑑を押印すること。

(8)営業品目の変更

《法人、個人共通》

- ①許可・認可等を受けている旨の証明書(写し)……1部

※許可・認可等が必要な業種のみ。

(9)その他の申請書記載事項の変更・取り下げ

《法人、個人共通》

- ・添付書類なし。変更届(様式第5号)のみ

4、その他留意事項

- (1)変更届出書の変更年月日は必ず記載し、必ず押印したものを提出してください。
- (2)変更届の「申請者」・委任状の「委任者」・使用印鑑届「届出者」の印は印鑑証明書と同じ印鑑を押印してください。
- (3)委任状は、委任者・受任者双方の印鑑が押印されていることを確認してください。
- (4)受付印が必要な場合は、各自で受理票、返信用封筒を準備のうえ、同時に提出してください。
- (5)証明書類は申請書提出時における**最新(3ヶ月以内)**のものを提出してください。

5、申請書書類の様式

- (1)変更届等の様式は、石井町役場ホームページからダウンロードできます。
- (2)様式等は石井町役場総務課にも備え付けてあります。
- (3)徳島県様式等同じ内容の様式でも可能です。

6、問い合わせ先

石井町役場 総務課

TEL:088-674-1111 FAX:088-675-1500

URL:<http://www.town.ishii.lg.jp/>

※不明な点等がありましたら、総務課までお問い合わせください。